

会 議 事 録

1 会議名	平成30年度 第2回長岡市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成31年2月14日（木曜日）午後1時30分から午後3時まで
3 開催場所	アオーレ長岡 西棟4階 第二委員会室
4 出席者名	<p>（委員）田村会長 竹内副会長 久力委員 清水委員 鈴木委員 石原委員 長尾委員 荒井委員 大竹委員 上村委員 北村委員 高野委員 村田委員 田中委員</p> <p>（事務局）小村福祉保健部長 （国保年金課） 栗林国保年金課長 関国保年金課長補佐 老田国保保険料係長 加藤国保給付係長 和田主査 飛田主査 （健康課） 茨木健康課長 内山成人保健係長</p>
5 欠席者名	泉田委員
6 議 題	<p>1 会長・副会長の選出について</p> <p>2 制度改革による国民健康保険の仕組みについて</p> <p>【諮問事項】</p> <p>3 平成31年度国民健康保険料（案）について</p> <p>4 長岡市国民健康保険条例の一部改正（案）について</p> <p>【報告事項】</p> <p>5 長岡市国民健康保険料減免要綱（案）の一部改正について</p> <p>6 平成29年度長岡市国民健康保険事業特別会計決算について</p> <p>7 平成31年度事業について</p>

	8 保健事業の取組みについて
7 審議結果の概要	<p>1 会長・副会長の選出について 田村委員を会長に、竹内委員を副会長に決定</p> <p>2 制度改革による国民健康保険の仕組みについて 資料で説明</p> <p>【諮問事項】</p> <p>3 平成31年度国民健康保険料（案）について 資料で説明し「原案のとおり」で了承</p> <p>4 長岡市国民健康保険条例の一部改正（案）について 資料で説明し「原案のとおり」で了承</p> <p>【報告事項】</p> <p>5 長岡市国民健康保険料減免要綱（案）の一部改正について 資料で説明</p> <p>6 平成 29 年度長岡市国民健康保険事業特別会計決算について 資料で説明</p> <p>7 平成 31 年度事業について 資料で説明</p> <p>8 保健事業の取組みについて 資料で説明</p>
8 審議の内容	
事務局	<p>お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>ただ今から「平成30年度第2回長岡市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。</p> <p>本日は、14名の委員が出席であります。協議会規則第6条により過半数を超えており、会議は成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、小村福祉保健部長からごあいさつを申し上げます。</p>

福祉保健部長	(あいさつ)
事務局	新たにご就任された委員もおられますので、改めて委員の皆様からお名前や所属など自己紹介をお願いします。
各委員	(自己紹介)
事務局	続きまして、事務局の紹介をいたします。
事務局	(自己紹介)
事務局	それでは、議題(1)の「会長・副会長の選出について」です。 会長が選出されるまでの間、栗林国保年金課長が進行を務めます。
国保年金課長	会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。 このたびの委員の改選に伴い、新たに会長、副会長を選出させていただきます。 まずは「会長の選出」になります。 協議会規則第3条の規定により、会長・副会長は「公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する。」となっております。 ご推薦などありませんでしょうか。
委員	会長・副会長ともに事務局一任でどうでしょうか。
国保年金課長	ただいま、会長・副会長ともに事務局一任というご発言がありましたが、皆さんご異議はございませんか。
委員	異議なし
国保年金課長	異議がないようですので、事務局としましては、会長を田村委員、副会長を竹内委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

委員	異議なし
国保年金課長	<p>異議がないようですので、会長に田村委員。副会長に竹内委員に決定しました。</p> <p>田村会長、竹内副会長は席を移動をしていただき、ごあいさつをお願いします。</p>
会長	(あいさつ)
副会長	(あいさつ)
国保年金課長	では、これより進行は田村会長からお願いします。
会長	<p>まず、「議事録署名委員の指名について」であります。</p> <p>議事録署名には、協議会規則第10条の規定により、会長において「上村委員」と「田中委員」を指名しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、予定しております議題につきまして、まず議題（2）について事務局から説明してもらい、質疑を行います。その後に【諮問事項】の議題（3）、（4）を一括で説明し、質疑を行います。その後に【報告事項】の議題（5）から（8）までを一括で説明し、質疑を行います。</p> <p>まずはじめに、今回から委員となられた方がいらっしゃいますので、「制度改革による国民健康保険の仕組みについて」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	「制度改革による国民健康保険の仕組みについて」を説明
会長	<p>何かご質問はありますでしょうか。</p> <p>特に意見がないようでしたら、議題（3）、（4）の諮問事項に入ります。</p> <p>事務局から一括して説明をお願いします。</p>

事務局	<p>「平成31年度国民健康保険料（案）について」を説明</p> <p>「長岡市国民健康保険条例の一部改正（案）について」を説明</p>
会長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、疑問等がありましたらご質問、ご意見をお願いします。</p> <p>ご意見がないようでしたら、今ほどの2件の諮問については、「原案のとおり異議なし」で答申してよいでしょうか。</p>
委員	<p>（異議なし）</p>
会長	<p>続きまして、議題（5）から（8）の報告事項に入ります。</p> <p>事務局から一括して説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「長岡市国民健康保険料減免要綱（案）の一部改正について」を説明</p> <p>「平成29年度長岡市国民健康保険事業特別会計決算について」を説明</p> <p>「平成31年度事業について」を説明</p> <p>「保健事業の取組みについて」を説明</p>
会長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>資料7に特定健診未受診者受診勧奨事業とあるが、これは受診勧奨通知の送付だけと考えてよいのでしょうか。</p>
事務局	<p>特定健診の対象者が4万4千人おりまして、そのうち受診者が1万6千人で、未受診者が2万8千人となっています。未受診者全員に通知を出すのは難しいので、特に働き盛りの40代、50代に絞って、通知や電話での受診勧奨をしています。</p> <p>今年、未受診理由の調査をしましたが、「受診したいけど時間がない」、「日ごろ医療機関で診察を受けている」、「必要性を感じない」、「特定健</p>

<p>委員</p>	<p>診を受けるといういろいろ言われるので嫌だ」などの理由が挙がりました。</p> <p>資料説明の中で、3,146人に通知を出したという説明がありましたが、未受診者のうち40代、50代を抽出して3,146人に通知し、そのうちの4%が受診に結びついたということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>健診異常値放置者に関してですが、新潟県の協会けんぽの生活習慣病予防検診の受診率は全国で上から2番目。健診で異常値を示した方が医療機関にかかる受診率が全国で下から2番目で逆になっている。</p> <p>健診はしっかりするけど、異常値が出て受診なりその後が続いていかないというところがネックになっている。</p> <p>長岡市も同じ状況であるということですが、県民共通の課題だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>報告事項にかかわらず、諮問事項の質問、意見でも結構です。</p> <p>他にないようであれば、本日用意された案件は以上であります。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変忙しい中ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p>

上記議事録は、その記載内容が事実と相違ないことを確認し、ここに署名する。

会 長

委 員

委 員

9 会議資料 別添のとおり